

「改正電子帳簿保存法」・「インボイス制度」事業者向けセミナーを開催しました ～ 参加事業者の皆さまへ、法改正内容を解説し具体的な対策方法を紹介！ ～

山武市商工会（会長：大高 衛）と東日本電信電話株式会社 千葉事業部（執行役員千葉事業部長：境 麻千子、以下「NTT 東日本」）は、中小企業・小規模事業者等の皆さまを対象に、「改正電子帳簿保存法」と「インボイス制度」の内容と具体的な対応方法を解説するセミナーを2023年2月2日（木）に山武市商工会 会議室で開催いたしました。

当日は、山武市内外から参加いただいた中小企業・小規模事業者等の皆さま18名に対してNTT 東日本の社員が講義を行い、電子帳簿保存法改正とインボイス制度の概要や罰則規定についての説明のほか、法改正を踏まえた具体的な対応策としてNTT 東日本のICTソリューションとDX事例を紹介いたしました。

セミナーを受講いただいた参加者の皆さまからは、「具体的な内容のため分かりやすかった」や、「法改正の不安が解決した」等といった声を多くいただきました。

当日の開催模様：



山武市商工会は、地元企業の経営支援や、豊かな地域づくりを様々な面からサポートする「総合経済団体」として、今後も経済活動を通じて地域を元気にし、賑わいをつくりだす様々な取り組みを行ってまいります。

また、NTT 東日本は、地域の中小企業や小規模事業者の皆さまの課題やお困りごとに耳を傾け、皆さまの実情と環境に添ったICTソリューションを提供することで、業務の効率化等を支援してまいります。

つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

NTT東日本グループ